

# 経済建設常任委員会報告



二つの建物の内容と目的はどういうものか。

**答** 環境省が多目的会議室や展示休憩スペース、野外作業スペースを造られます。この本体をベラスにして、阿蘇市が隣に総合案内コーナー、事務スペース、ワークスペースを造り、両施設を一体として、草原再生の学習及び活動の拠点施設として使います。市の建物の方にはグリーンストックとテレワークセンターが入る予定です。

今期3月定例会において、経済建設常任委員会に付託されました案件は9件であります。その主な審議の経過と結果は、次のとおり。

## 議案第29号 土地の取得について

**問** 環境省が造る草原センター・仮称と、今回取得する土地に市がエコツリーズムセンターを建設することだが、この

**補足** エコツリーズムセンターは三つの部分に分かれます。一つ目は草原を中心とした阿蘇の自然環境や地域資源を活用した、旅行商品等も企画できる運営機能を持たせます。二つ目はグリーンストックさんが今まで携わってきた草原保全のた

めの活動を行います。三つ目はテレワークセンターによる情報発信です。この三つの機能を基に草原保全をベースに草原活用・地域資源の活用を行い、運用していくこととなります。

以上のような審議の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

## 議案第33号 平成26年度阿蘇市一般会計予算について

### 農業委員会所管分

**意見** 農地流動化等推進事業費に、遊休農地活用促進活動委員報酬が組まれているが、圃場整備を

していない所に荒れた農地が多くあり、家のそばの畑が荒れてしまつて、火災が発生した場合に困るといふ話を聞く。隣の人枯れ草を切るわけにもいかず、地主に草を切るよう指導していただきたい。

**答** 耕作放棄地については例年11月頃から全農業委員さんと事務局でパトロールを実施し、耕作放棄地がある場合には地主に通知を出して農業再開のお願いをしております。また農地の斡旋を行つていきます。

**意見** 農業者年金費に年金加入促進活動委員報酬が組まれているが、加入促進については農協と一緒に力を注いでやっていただきたい。

**答** 平成25年度中は6名の新規加入があつており、26年度も新規就農者の方達にも農業委員さんを通じてお願いしたいと思つていきます。

**問** 農業者年金の加入に

熱心な考えをお持ちの方もおられるが、この農業者年金機構はどのような形で成立しているのか。

**答** 国も補償をしてくれない。農業者年金に関しては、最終的にどこが責任を持つて運営されるのか。

**問** 以前は、殆どの農家が農業者年金に加入していたが、農業者年金機構が破綻をして、損害を受け、みんな止めてしまった。また破綻した時には誰が責任を持つのか。

**答** 農業者年金は10年程前に一度破綻をしており、家が積み立てた部分を年金機構が運用し利益を出し、それを基に支給する形を取つており、破綻した時に誰の責任になるかという事については、明確にお答えできません。

### 観光まちづくり課所管分

**問** 観光振興費に、イルミネーション補助金が毎年組まれており、私は700万円が10年すれば7000万円になるので、イルミネーションの保有数が増えるものと思つて

**答** 当初は中国産の安いものを仕入れましたが、粗悪品という事で買直したものもあります。また、イルミネーションの設置及び回収についても経費がかかるので、一般的にはクリスマス時期などで終わるところを、1月いっぱい頃まで引き延ばしています。

**問** 商工振興費に、『地域資源を活かした特産品の研究・調査・開発業務委託料』と『地域資源を利用した新商品開発業務委託料』が組まれているが、これはどういう新商品を開発されるのか。

**答** 地域資源を活かした特産品の研究・調査・開発事業については、委託先が有限会社阿蘇・岡本酒屋さんです。新規雇用予定者数は2名で、リキユールの製造です。次に、地域資源を利用した新商品開発事業については、委託先が有限会社阿部牧場さんです。新規雇用予定者数は3名で、ペット

フードの開発等を行うものです。  
**問** 観光振興費に組んである東阿蘇観光開発株式会社に関する損失補償契約補償金について、市は将来的にどのような考えを持っているのか。  
**答** ロープウェイ施設は建物も古く、最終的には撤去しなければならぬと思います。ただし、ロープウェイの支柱等については以前、業者に見積り提出をお願いしたところ、これだけ巨大な施設を道もないのにどうやって造ったのかも分からないということ、無償で

の見積もりは出来ないという事でした。

**意見** 夢の湯管理費は昨年度当初予算と比較すると260万円ほど増額になっているが、夢の湯は昨年中に2回営業休止をしており、危機管理意識が足りないのではないかと、夢の湯は福祉的な施設というけれども、やはり収益面を考えた利用料金を検討していただきたい。  
**答** 夢の湯管理委託料が本年度は1964万6千円ということで、昨年度は1600万円程度でしたので、この委託料の増額が主な要因です。使用料につきましては、検討委員会を立ち上げて料金アップ等を協議していく考えです。

### 農政課所管分

だが、幼獣であっても報償金は変わらないのか。

**答** 幼獣であっても報償金を支払っています。今回、報奨単価の見直しがあり、猪5000円であったものが1万3千円となり、この場合、幼獣については千円をプラスして6000円となります。今後、猟友会の協議会で周知をさせていただきます。  
**問** 阿蘇市幹線道路については未整備の所があり、期間が長くなっているが、その対応は。  
**答** 4箇所同意が取れず、未整備です。今まで交渉をする中で、1m単価1600円ということでは解が得られないことと、事業自体に反対という方もおられます。引き続き同意が得られますよう頑張っていきます。

### 畜産振興費に、全国草原シンポジウム・サミット負担金の負担割合はどうなっているのか。

3日間行うものであります。全体予算が725万円、そのうち400万円を各市町村が負担することになり、400万円については人口割が30%、均等割が30%、牧野面積割が40%という積算で、阿蘇市が154万2千円を負担するものです。

**問** 農業振興費に、阿蘇地域世界農業遺産推進協議会負担金はどのようになっているのか。  
**答** この負担問題についてはこれまでも説明をしています。25年度予算では登録に向けた経費であることから、均等割だけを負担しております。今回については、阿蘇市も世界農業遺産の認定になればこれを活かして進めなくてはなりませんので、26年度の負担部分と合わせて、昨年末納であった事業費割部分をプラスして予算化しています。従って、平成26年度分が120万5千円、昨年の未納分が43万円というこ

### 住環境課所管分

とで163万5千円を組みました。

**問** 今回、26年度になつて一括して計上しているが、過年度のもの25年度補正予算で計上すべきではないか。  
**答** 世界農業遺産については、当初は活動部分が見えておらず、面積割ではなく均等割が一番正しいというのが阿蘇市の主張でした。協議会でこういった部分が審議されな

### 仮設住宅1年間の延

辺りの構想は。

**答** 仮設住宅1年間の延長が難しいという事で、県の方で予算措置をしていただき、期限後も活用できる方法を計画しているところ、今のところ予算上では24戸にしています。今後入居者の意向調査をしながら詰めていきたいと思っています。場所については、東池尻団地を中心に集約する予定ですが、自宅が再建できる方は再建をしていただいて、再建できない方については公営住宅に入居していただき、その上で、公営住宅の戸数が足りない、または再建が間に合わない方達については仮設住宅を延長して活用していただく予定です。但し、期間や家賃等の細かな部分については、今後県とも協議して、ご相談をさせていただきますながら決めていきたいと思っています。

### 先日、テレビで東



池尻団地

され、3年経つても心痛が増しておられるのとこのことであった。阿蘇市の仮設住宅入居者も入居が延長できるということであるが、心ざれていると思うが、この際、新しい池尻住宅も出来ていることから、公営住宅を希望されている人については、公営住宅の入居を進めていただきたい。

**答** 池尻団地の3棟目が完成しており、入居者6名は決まっておりますが、4戸は空いています。そこは仮設住宅入居者の方を優先的に入居いただくよう考えております。新小里団地も18戸完成いたしますので、希望される方がいらつしやれば、遠くになります。優先的に入居いただきたいと思

ます。既存の団地も10戸程度を確保し、対応したいと考えております。

**建設課所管分**

**意見** 土木総務費に組み立てている、阿蘇市住宅建築物耐震診断事業補助金とその改修事業補助金についてだが、これは昭和56年以前の建物対象になるとのことであった。しかし、甲佐町では平成12年5月31日以前のものでできるとのこと。そうであれば、56年以前では対象期間がかなり狭くなり予算はあるけれども申請不足ということもあり得るので、対象期間の拡大を検討していただきたい。

**答**

県からの指導により昭和56年5月以前の建物について、耐震診断の助成事業を行っています。また、阿蘇市には平成21年4月現在で木造が9345棟あり、そのうち昭和56年5月末以前に建設

されたものが6148棟あります。耐震診断は3棟しか終わっておりません。残りの6145棟を行なわなければなりません。国の目標では平成27年までに9割しなさいということですが、なかなか耐震診断に踏み切っておりませんが、新年度予算では診断後の改修についても60万円までは補助を行いますので、診断事業も増えてくるものと考えています。

**意見**

道路新設改良費に、市立病院の道路工事分の予算が組まれているが、地権者との用地交渉は済んだのか。また、病院完成が4か月延びることから、できれば同時期に道路も完成して欲しい。

**答**

市立病院線の用地交渉は現在も行っています。6月を目処に所有権移転を終わらせたいと考えております。その後、代替地への建物移転工事が始まり、建物が建つて

から既存の建物を解体し、工事を行ってまいります。補足 ただ今のご質問、私達も肝に銘じております。市立病院線に関しましては民家もあり、やっとな大方の同意が得られませんでしたので、これから用地買収、所有権移転、建物補償を出来るだけ早く済ませ、工事に移っていきたいと考えています。やれる所からやっていくという方針で、今後進めてまいります。

**補足**

ただ今のご質問、私達も肝に銘じております。市立病院線に関しましては民家もあり、やっとな大方の同意が得られませんでしたので、これから用地買収、所有権移転、建物補償を出来るだけ早く済ませ、工事に移っていきたいと考えています。やれる所からやっていくという方針で、今後進めてまいります。

**答**

建設課、下水道課、熊本県と調整しながら進めており、掘り返しが無いようにしています。

**問**

市立病院線配水管布設工事は、いつ頃、工事が行われるのか。また、小野田地区配水管布設工事の水源はどこなのか。

**答** 建設課が市立病院線の工事に取り組んでいますので、ある程度形状が決まっています。また、歩道に水道管を布設したいと思つております。また、小野田地区配水管の水源は、道目木水源です。なお、一の宮第5水源からも小野田方面へ水を送っています。

議案第43号 平成26年度阿蘇市水道事業会計予算について

以上のような審議の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**問** 以前は、道路整備をして1年も経たないうちに道路を掘り返し水道工事をすることがあ

以上が、経済建設常任委員会に付託されました案件についての報告です。